

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 埼玉県三郷市早稲田二丁目13番地3

氏名 木幡興業株式会社  
代表取締役 木幡毅

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

福島県知事 内堀雅雄



許可の年月日

令和2年9月23日

許可の有効年月日

令和7年7月31日

## 1 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を含まない。）

(2) 産業廃棄物の種類

①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木くず⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴムくず⑫金属くず⑬ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず⑭鉱さい⑮がれき類⑯ばいじん（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含み、石綿含有産業廃棄物、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

以上16種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

\*\*\*\*\*

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可年月日 平成2年8月1日

更新許可年月日 平成7年8月1日

更新許可年月日 平成12年8月1日

更新許可年月日 平成17年8月1日

変更許可年月日 平成18年8月9日（廃アルカリ、金属くず及びガラスくず等の追加）

変更届出年月日 平成19年3月16日（住所の変更）

更新許可年月日 平成22年8月3日（有効期間 平成22年8月1日～平成27年7月31日）

更新許可年月日 平成27年9月9日（有効期間 平成27年8月1日～令和2年7月31日）

変更許可年月日 平成27年9月9日（燃え殻、廃酸、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、鉱さい、がれき類及びばいじんの追加）

更新許可年月日 令和2年9月23日（有効期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日）

5 積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有・無